

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 東広島市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
33,170	7,064	1,739	41,972

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	67,364	64,973	2,391	1,963	209	97,898	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	19	19	-	-	-	59	
中核工業団地汚水処理施設事業特別会計	16	13	3	3	-	-	
原地区工業団地汚水処理施設事業特別会計	6	6	-	-	5	-	
志和流通団地汚水処理施設事業特別会計	14	13	1	1	-	-	
ひがしひろしま墓園管理事業特別会計	29	22	7	7	-	-	
河内臨空団地汚水処理施設事業特別会計	7	7	-	-	6	-	
島前地区工業団地汚水処理施設事業特別会計	6	6	-	-	2	-	
安芸津港湾事業特別会計	13	9	4	4	-	-	
一般会計等 計	67,291	64,884	2,407	1,979		97,957	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	14,142	14,136	6	6	1,282	8	0	
老人保健特別会計	14,472	14,714	△ 241	△ 241	1,174	-	-	
介護保険特別会計(保険事業助成)	9,375	9,083	291	291	1,346	-	-	
介護保険特別会計(介護サービス事業)	545	529	16	16	-	944	-	
水道事業会計	4,159	4,191	△ 32	1,824	461	9,546	1,556	法適用
公共下水道事業特別会計	8,489	8,350	139	-	1,309	32,275	14,459	
農業集落排水事業特別会計	516	513	2	-	107	1,448	1,187	
特定地域生活排水処理事業特別会計	11	11	-	-	3	35	35	
東広島駅前土地区画整理事業特別会計	278	278	-	153	-	-	-	
公営企業会計等 計				2,049		44,256	17,237	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
広島県市町公務災害補償組合	87	72	15	15	-	-	-	
竹原広域行政組合	2,380	2,375	6	-	-	1,677	426	
広島中央広域行政組合	9	8	1	1	-	-	-	
広島県市町職員退職手当組合	9,407	9,407	-	-	2,291	-	-	
広島県後期高齢者医療広域連合	1,393	1,221	172	172	2	-	-	
一部事務組合等 計				188		1,677	426	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
東広島市土地開発公社	△1	498	3	-	-	4,282	-	373	
財団法人東広島市都市整備公社	34	95	40	-	-	-	-	-	
東広島流通センター株式会社	△33	290	225	33	-	-	-	-	
有限会社東広島市農業公社	△1	49	39	7	-	-	-	-	
財団法人東広島市教育文化振興事業団	0	115	105	24	-	-	-	-	
財団法人広島県国民年金福祉協会	△37	12	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			417	64	-	4,282	-	373	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		6,358	
減債基金		2,131	
その他充当可能基金		12,111	
充当可能基金 計		20,600	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.03%	4.71%	△ 1.32%	△ 11.41%	△ 20.00%	水道事業会計		51.5%	
連結実質赤字比率		9.59%		△ 16.41%	△ 40.00%	公共下水道事業特別会計		0.0%	
実質公債費比率	16.9%	13.7%	△ 3.2%	△ 25.0%	△ 35.0%	農業集落排水事業特別会計		0.0%	
将来負担比率		78.0%		△ 350.0%		特定地域生活排水処理事業特別会計		0.0%	
財政力指数	0.79	0.85	0.06			東広島駅前土地区画整理事業特別会計		54.9%	
経常収支比率	88.9%	88.4%	△ 0.5%						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。